

第5回鎌倉市立大船中学校改築検討協議会 議事録

開催日時 平成23年6月20日(月)
午後2時00分より4時00分まで
開催場所 大船中学校 第一会議室
出席委員 飯田会長 長沢副会長 前島委員 尾利出委員 飯田(薰)委員
横山委員 戸辺委員 岩佐委員 子安委員 市毛委員 秋山委員
幹事 大船中学校坂本教頭 学校指導課杉並係長 教育センター松平所長代理
建築住宅課小檜山課長、石塚担当 環境部松永次長 スポーツ課田中課長
経営企画課関課長補佐 生涯学習課平井課長代理 総合防災課長崎課長
事務局 教育総務部宮田部長 教育総務部三留次長
学校施設課中里課長 瀬谷課長補佐 都筑課長補佐

開会(午後2時00分)

[飯田会長より開会]

1 開会

(1) 前回議事録の確認

(2) 本日の進行について説明

2 議事

飯田会長 それでは議題に入ります。最初に議題(1)の大船中学校改築の「基本計画(案)」のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

中里課長 本日、配付しました大船中学校改築の基本計画(案)について、ご説明いたします。お手元に配付しました大船中学校改築基本計画(案)をご覧ください。表紙を開いて頂きますと1枚目は「はじめに」、2枚目は「目次」、3枚目に「基本理念」、さらに、「基本方針」、「施設の整備の方向性」、「大船中学校改築の現状と課題」と続きます。

なお、最後の「大船中学校改築の現状と課題」についてですが、本日お配りしました「基本計画(案)」に、(3)として改築工事の課題を追加して記載させていただいておりますので、ここで読み上げさせていただきます。

『課題読み上げ』

次に、2番の「基本方針」をご覧下さい。前回の協議会でのご意見と事前に頂きましたご意見を踏まえて、修正いたしました箇所について、説明させて頂きます。

前回の協議会において、障害のある生徒と障害のない生徒という表現について、何かしらの配慮が必要ではないかとのご意見がありました。そこで、事務局で、特別支援教育を担当する指導主事に確認することになっていたことから、確認を行ったところ表現としては問題ないが、害の字を漢字にするのではなく、ひらがなにするのが一般的

的になりつつあるとのことなので、本「基本計画(案)」では、障害の「害」の字をひらがな表記にすることにいたしました。

次に、2番の④の「学校の緑地を生かし」から始まる部分ですが、計画的な緑化を進めるべきとのご意見から、「学校の緑を生かし潤い溢れる緑化を進めて…」と修正をいたしました。さらに、「自然環境との共生に配慮する…」と追記したことによって、基本理念の中半部分にある『…未来社会を担う「共生の心」…』につながる具体的な表現として加えてみました。以上が前回からの「基本方針(案)」についての修正でございます。

飯田会長 ありがとうございます。

先ず本日、配付されました「基本計画(案)」についての説明で、4番の「大船中学校改築の現状と課題」で、(3)として改築工事の課題が追加されたことと、前回の協議会の意見を踏まえて修正した箇所として、先ず、障害の「害」の字をひらがな表記したことと、さらに2番の④で「学校の緑地についてさらに緑化を進め、さらに自然環境との共生に配慮するとの修正を加えたことについて、説明がありましたが、これらの修正のうち改築工事の課題の部分で、何かご意見がありますでしょうか。

長沢副会長 本日、追加された課題の①の部分で具体的にこの学校の標高は何メートルですか。

秋山委員 10.3メートルです。

長沢副会長 鎌倉市の防災マップを見ますと、平成11年の大雨でもこの辺りは水に浸かっている。

例えば、今回の大地震のようなことがあると、柏尾川が逆流して水に浸かってしまうことも考えられる。そのような事態になれば、大船小学校は避難所になってはいますが、大船駅にいる帰宅困難者が集中することになり、地域の方々のほとんどが、この学校に避難してくるということも予想できると思います。

都筑補佐 3月の地震の際、副会長の言われたとおり、帰宅困難者で大船小学校がいっぱいになり、大船中学校で引き受けられないかとの問合せもありました。しかし、既存の校舎は耐震性が低いため、建物の被害調査を確認できていない状態でしたので、他の施設で引き受けいただきました。

今回の改築で、新しく建てるときには、地域の人たちが避難してきたときに受け入が出来るものとして整備する考えです。

長沢副会長 確認の意味でお聞きしました。

飯田会長 設計の課題の中に地域の防災拠点として、あらゆる災害に対応できる施設として整備すると加えたということだと思います。ここは、地盤状況はどのようなものですか。埋め立てられたのでしょうか。

岩佐委員 埋め立てです。昔、海軍倉庫や県営住宅を建てるのに近くの地蔵山を崩して埋め立てたものです。

横山委員 山があったのですか。

岩佐委員 山が3つありました。今では、山らしいものが、ありませんが。

飯田会長 その結果、標高10.3メートルの平らな土地が造成されたということですね。
柏尾川の溢水の心配はないのですか。

都筑補佐 柏尾川の整備が行われから、水害は減ってきています。ただし、津波については分
からないところがあります。

飯田会長 予測されている津波のデーター又は関東大震災の記録などないのですか。

前島委員 私の住まいは西鎌倉にあるのですが、家の近所まで遡ってきています。

中里課長 私は、この中学校の卒業生で、当時の柏尾川はもっと狭く、雨期や台風の時などは
確かによく冠水していましたが、大正時代の震災があった時にどのように津波が逆流
したかは、私の知識の中にございません。

飯田会長 この学校の周辺は、地震による振動についても問題があることから、その意味でも
しっかりととしたものを造るということでしょうか。

中里課長 3月11日の地震の時、建物が揺れたことによって建物廻りと地面との間に隙間が
発生した状態でした。

横山委員 長沢副会長が言わされたとおり、大船小学校もあるが地域の人達にとって大船中学校
を主体に避難所を考えるべきです。大船小学校とここでは高さが違います。私は、
大船小学校の近くに住んでいたのですが昭和30年代には、大船小学校周辺は年に3～
4回も床上浸水していましたから、大船中学校を地域の方々の避難場所と考えるべき
だと思います。

飯田会長 その意味からも「あらゆる災害に対応できる施設」これは是非実現してもらいたい
と思います。

尾利出委員 今のところですが、下から3行目の「事前に地盤調査を行い、地盤状況を的確に把
握して」と書いてあるのですが、これは学校建築にあたっては必ず行なわれると理解
してよいでしょうか。

本校は鎌倉で8校目の中学校ですが、校舎を建設するにあたり、事前に地盤調査を行
い、地盤状況を的確に把握して建てられるということでおいでのでしょうか。

都筑補佐 はい、そのとおりです。

飯田会長 既に、大船中学校は防災拠点になっていますか。

都筑補佐 ミニ防災拠点になっています。

飯田会長 つまり、防災拠点になっているところは、なっていないところよりしっかり造ってもらえるということですか。

中里課長 基本的には、小中学校 25 校全てが防災拠点になっています。

飯田会長 そうですか。では、設計にあたっては、よろしくお願ひします。

②番の施工上の課題は、工事中の音や振動に配慮するということです。

長沢副会長 一つ質問があります。地元の方々は災害時に避難所はどこになるのですか。

岩佐委員 一般的には、大船小学校が最初の避難所としてあります。その次に鎌倉女子大となります。

長沢副会長 ここは、どうなんですか。

岩佐委員 地域性がありまして、私ども離山町内会については避難所として大船小学校となります、小袋谷二丁目あたりになりますとこちらになると思います。

秋山委員 この大船中学校エリアの広域避難場所はゴルフ場になっています。

飯田会長 改築されて、新しくなって避難所となる訳ですから、避難される人が増えると思います。

それでは、先に進めさせて頂きます。2番の基本方針の訂正としまして、先ず障害の「害」の字をひらがな表記にしたこと、二つ目として生活環境の整備の学校緑地についてさらに緑化を進めさらに自然環境との共生に配慮すると加えた修正について何かご意見がありますでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、皆様のご賛同を得たということで、これをもって基本方針としたいと思います。なお、部分的に修正を要するところがあれば、事務局までお伝えください。

続きまして、3番の「施設整備の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

中里課長 それでは、「施設整備の方向性」について、項目毎にご説明いたしたいと思います。最初に、(1)番の施設の全体計画ですが、①番、②番については、前回同様となっております。③番については、前回の協議会において建物(校舎等)の階数を表現した方が良いのではないかとのご意見があり、その中で、施設の管理及び教育的配慮からも3階以下が大船中学校では、もっともふさわしいとのご意見から追加したものです。

④番、⑤番についても前回と同様となっております。

次に⑥番の「学校周りの屋外空間」ですが、前回、平面計画と表現が同じになっているとのご意見がありました。また、屋内と屋外を連続して利用できるような領域を造っていくことも必要でないかとのご意見から修正をしてみました。

⑦番ですが、先ほどの基本方針でもお話ししましたように漢字の害をひらがなへと修正しました。⑧番、⑨番については、前回と同様なものとなっています。

引き続きまして、⑩番ですが、前回の協議会において、大船中学校の広い敷地に中学校を造るという特色を盛り込みたいというご意見もありましたことから、大船中学校の広い学校敷地を活用し、地域の方々が学校との「ふれあい」を感じることの出来る開放施設や豊かな自然環境を整備して、大船中学校の個性を表現したいと思い追加しました。

続きまして⑪番ですが、基本方針の3番の②に地域防災拠点について記載されておるのに、全体計画の中に組み込まれていないとのご意見もありましたことから、防災拠点としての役割を十分に果たせる施設として計画することを追加いたしました。

最後に⑫番ですが、これは改築工事中に、生徒たちの教育環境が損なわれないようにとの意味で追加いたしました。以上が前回からの「施設の全体計画」についての修正です。

飯田会長 ありがとうございます。今、施設整備の全体計画の中で、③、⑥、⑦、⑩、⑪、⑫、と修正を加えた内容と背景について説明がありました。ここで、何かご意見・ご感想がありましたらお願ひします。

③番での3階建ては、面積も広いし、施設の管理や教育的配慮からも適切だということですね。

⑩番で広い学校敷地を活用し、地域の方々との交流と記述していただいたことはありがたいが、前回、この学校敷地は広いので、生徒のための施設、空間、補充施設、例えば森といったものについても、十分バランスをとったものにして欲しいという意見もあったように思いますが、その点を追加していただければと思います。

中里課長 基本的に⑩番の原文は生かした上で、それに続けて今のことと記述することでよろしいでしょうか。

飯田会長 勉学環境を良好化するため、自然環境とのバランスをとるというようにしていただければと思います。

中里課長 その方向で考えてみたいと思います。

飯田会長 他に何かご意見がありましたら、お願ひします。

⑪番は、先ほどの変更箇所から続く訳ですね。

中里課長 はい、そうです。

秋山委員 ⑫番で改築工事期間中の学校にご配慮いただきありがとうございます。改築完了までは工事期間も長くなります。生徒の生活動線も期間中、変わると考えられるので、

その点、配慮していただければ助かります。

飯田会長 敷地面積が広いので、仮設校舎にしても自由度があると思いますが。仮設校舎はプレハブでつくるのですか。

都筑補佐 今のテニスコートのあたりに仮設校舎としてプレハブで考えています。

横山委員 計画では、仮設校舎を3月までに完成させる予定でいるわけですね。東日本大震災があって、東日本では、仮設住宅の建設資材が不足気味で遅れていると聞いています。計画どおり来年3月にプレハブ校舎は建てられるのですか。

都筑補佐 プレハブ業者数社に確認したところ、4月時点では資材の入手が困難な状況もあったように聞いていましたが、6月以降は、通常どおり入手できるようになっているとのことです。よって、今年度中に仮設校舎の建設工事を終わらせ、来年度から使用開始出来ると考えています。

飯田会長 それでは、前に進めさせて頂き、また、最後にご意見を頂ければと思います。

中里課長 それでは、(2)番の「施設の配置計画」と(3)番の「施設の平面及び各室計画」について、ご説明させていただきます。(2)番の「施設の配置計画」は、前回と同様としていますが、⑤番で、平日と施設開放される土日における管理上の配慮が必要とのご意見から、「利用者の動線とともに施設管理にも留意し」と修正いたしました。

続いて、(3)番の「施設の平面及び各室計画」について、ご説明いたします。①番から⑥番までは、前回から修正した部分は特にありません。

⑦番のバリアフリー化を図るというところで、障がいのある生徒のみと受け止められそうな表現の部分と建物の垂直方向への移動のバリアフリー化が表現されていなかったことから、全体の表現を修正させていただきました。

以上が、前回からの「施設の配置計画」及び「施設の平面及び各室計画」についての説明となります。

飯田会長 (2)番の⑤のところで、管理上の配慮が必要とのご意見から施設管理にも留意し、と修正、さらに、(3)番⑦番のバリアフリー化ということで、障がいのある生徒だけのためのものだけ又は建物の垂直方向へのバリアフリー化を明確に表現したとの2点の修正が加えられたとの説明がありました。他の番号でも構いませんので、何かございましたらお願いします。

バリアフリーについてですが、私自身の経験と考えでは普通の生徒にとっては、完璧なバリアフリーではなく大ケガをしない程度のバリアが必要でむしろ少し痛いと感じた方が健全に育つと思いますが。

長沢副会長 このバリアフリーは障がいのある子のために行うのですか。

中里課長 それもありますが、学校が公共の施設としての役割を果たす上で、エレベーターなどは利便性の向上につながるものと考えています。

飯田会長 エレベーターについては、普通の時に生徒が乗ったりするものではないと考えてよいのですか。

中里課長 はい。

飯田会長 だいぶ今までの意見を取り入れて修正して頂いていると思います。
それでは、次に進めさせていただきます。

中里課長 引き続き、(4)番の「施設の構造及び施設計画」(5)の「施設の詳細計画」及び(6)番の「屋外計画と地域との関係」について、ご説明させて頂きます。

(4)番の「施設の構造及び設備計画」については、⑥番に低炭素化とあります、前回(案)の省エネルギーを、この表現に修正させていただきました。

(5)番の「施設の詳細計画」については、前回からの修正箇所は、⑤番の障がいをひらがな表記にいたしました。

次に、(6)番「屋外計画と地域との関係」については、前回の(案)では、イメージ的な表現でしたので、表現について工夫が必要ではとのご意見を頂き、このように表記させていただきました。

先ず、①番で地域との連携についてですが、ここでは、単に地域利用を述べるのではなく、「学校教育に支障を生じさせることなく」と前提を付しています。このことで、結果的には、円滑な施設開放、地域利用が実現されるものと考えています。

次の②番は、緑化に関する記述であります。この緑化については、基本方針の(2)の④でも記しておりますが、ここでは、屋外計画での視点で述べております。前回の協議会で、樹木は防火上、大いに有効であるとのご意見をいただきましたことから、屋外計画を考える上での重要なポイントと捉え、記載させていただきました。

以上が、前回からの「施設の構造及び設備計画」、「施設の詳細計画」、「屋外計画と地域との関係」についての説明となります。

飯田会長 はい、どうもありがとうございます。

(4)、(5)、(6)について、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

前島委員 (4)施設の構造及び設備計画と(5)施設の詳細計画の両方にわたる事柄ですが、先ほども話しがありましたとおり、私もマンホールから水が噴出しているような現象を見ていますので、今回の工事の課題として防災、地盤の観点から 2 点述べさせていただきます。この辺りの地面は低地ですので、こここの地面より少し高目に建てるつまり、床の高さを高くして建てる必要があると思います。これは湿気対策にもつながるものと考えます。

これから、地質調査あるいは耐震調査をされるみたいですが、ここは昔、沼地だったと思いますので、そこへ先ほど話しがあったように土砂を埋め立てたところですから、相当深くパイル(杭)を打ち込む必要があると思います。耐震性という観点から、

地盤調査をしっかり行い、耐震性について配慮して頂きたいなと思います。

飯田会長 今のご意見は、地盤を十分に調べてという設計上の課題に沿って、必要なら耐震性を高める手段を講じ、さらに湿気についても考慮するということを付加してはどうかということだと思います。

横山委員 とにかく湿地帯だったのですから、床を高くするというのは良いご意見だと思います。

都筑補佐 床の高さについては、バリアフリーの関係もありますので、校舎周り全体を考えながら高さを決めていくことになると思いますが、今のご意見を参考に全体の計画の中に含めて検討をしたいと思います。そのことは、施設の詳細計画に記述したいと思います。

さらに、地盤については、今後地盤調査を行う中で、コンサルからも基礎形状などについて提言が出てきますので、それらを参考に耐震性を考慮した設計を行っていきたいと考えています。

飯田会長 是非、今のご意見の視点をもって、ご検討頂きたいと思います。

横山委員 現在、小袋谷の跨線橋の工事が行われているが、その場所で杭がどの位の深さで落ち着いたかというと、25mであったそうです。

岩佐委員 大船小学校の辺りでは35mぐらいあるそうです。

都筑補佐 仮設校舎の建設にあたりボーリングを行った結果では、7mで岩盤が出ています。一方、校舎のところは、昔のボーリングデータですが16mで岩盤が出てきます。したがって、既存校舎の辺りで地盤が10m近く深くなる位置があると思われる所以、今後、建物規模や配置が決まった段階で、詳細な地盤調査を行い基礎形状をどのようにするか検討し、実施設計につなげていきたいと考えています。

飯田会長 他には、(6)屋外計画と地域の関係などについてはいかがでしょうか。これも前回に比べて表現が具体的になっていると思います。

それでは、前に進めたいと思います。

中里課長 4番の「大船中学校改築の現状と課題」をご覧下さい。こちらの(1)番、(2)番に第1回の当協議会で資料として配付したものを載せてあります。

次に、先ほど読み上げさせていただきました(3)番の課題についてですが、①番は設計の課題、②番は施工の課題として掲載しました。

この課題については、事務局でさらに精査し、必要に応じて「基本計画(案)」に追加したいと考えておりますので、ご了解いただければと存じます。

なお、「基本計画(案)」ですが、課題の追加のほか、本日のいただいたご意見を反映

させ、資料編も添付した上で、皆様に後日送付いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

飯田会長　　ただいま事務局から「大船中学校改築の現状と課題」について説明がありましたが、重要なのは、その前までの「基本方針」と「施設整備の方向性」であると思います。「施設整備の方向性」については、本日、ご意見が出ておりますので、その意見を踏まえて修正又は加筆することで、「施設整備の方向性」としてさせて頂ければと思います。よろしいでしょうか。

中里課長　　ここで修正箇所を確認させていただきます。

先ず、(1)施設の全体計画のうち⑩番の広い学校敷地を活用して、勉学環境にも考慮したバランスのとれた空間として計画するという内容を追加することと、建物の床の高さ及び基礎に関して、大船中学校の立地・地盤条件を鑑みて、ご提言をいただいた内容を(4)施設の構造及び設備計画、あるいは(5)施設の詳細計画に追加することによろしいでしょうか。

飯田会長　　いま事務局から説明があったようななかたちで修正することで、再確認ですが「施設整備の方向性」として、よろしいでしょうか。

【「はい」の声あり】

ありがとうございました。では、次の「その他」について事務局の方で、説明をお願います。

中里課長　　議題の「その他」でございますが、最初に説明させていただいたように本日のご意見を踏まえて「基本計画(案)」を修正した上で、皆様にお送りしますので確認をお願いします。その後に、「基本計画(案)」を鎌倉市のホームページに掲載したいと考えております。その際、当協議会の皆様の名簿も掲載したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

飯田会長　　「基本計画(案)」としてまとめて、その後、鎌倉市のホームページに掲載し、パブリックオピニオンを募集する際、「基本計画(案)」を誰が考えたかということを含め、名簿をホームページに掲載することについて皆様にご了承願いたいということですが、如何でしょうか。

【「はい」の声あり】

飯田会長　　それでは、当協議会の名簿を「基本計画(案)」と一緒にホームページに掲載することにいたします。

他に今日の議論を通して最後に何かございますか。

長沢副会長 事務局に確認しますが、今までの意見について本当によくまとめられていますが、今後、具体的な要望・意見について委員から聞く機会はありますか。

中里課長 皆様には、本日のご意見を踏まえて修正したものを送付いたしますのとそれ以外として、今日は思いつかなかつたということで、ご意見がございましたらホームページに掲載するまでの間にお知らせ頂ければと思います。

飯田会長 読み返して、ご意見が何かあれば事務局へ連絡して頂くということです。

長沢副会長 まだ時間もあるようなので、委員の皆さんに持っている具体的なイメージについて話し合いをしてよろしいでしょうか。

飯田会長 予定より早いので、結構です。

長沢副会長 細かいことですが、基本方針の大きな2番のところに記憶に残ると書いてありますが、施設設備的なものとして、例えば大船中学校の図書館というのは、神奈川県で初めてできた独立した学校図書館だそうです。

学校に図書室が置かれるようになったのは、学校図書館法ができる昭和28年以降ですが、大船中学校は、既に昭和23年に図書館が設置されています。保護者（PTA）から金銭的な支援を受けながら図書を充実してきた経過もあり、この図書館は鎌倉教育史に載っている大船中学校にとって重要な存在です。

今後の改築の中で、独立した図書館とすることは難しいと思いますが、そのような過去の歴史もあるので、卒業生が訪れたときに、思い出に浸れるようなコーナーというか空間があっても良いのではと思います。先日、秋山委員（校長）と中庭を見て廻って伐ってはいけない樹木はどれかと質問されたのでよく見ますと、卒業記念としての植樹や時計台など色々なものがあります。それらを何らかのかたちで残すことも考えていただきたいと思います。

都筑補佐 基本計画の段階では、まだ、どこに建物を配置するかは決まっておらず、今後、基本設計の作業に着手すれば校舎の配置計画によって、どこの樹木が支障になるかが明らかになります。その時点で基本設計について説明会を開くことも考えており、説明会の折に記念植樹や時計台などについてもご意見を頂くようになると思います。残すことが可能なものについては基本設計に反映させて考えていきたいと思います。

飯田会長 思い出というものは貴重なものであり、基本設計ができあがってからではなく、今の段階から考えておくことだと思います。

中里課長 図書室ではなく、独立した図書館は珍しく、これは他校にはない大船中学校の特色だと思います。卒業生にとっても図書館は記憶に残っていると思います。そのような

ことから、記憶に残る生活環境の整備としての象徴として、基本計画の中に記述することを検討いたします。

飯田会長 学校の図書館施設について、特徴を持たせるなどの表現を追加するということだと思います。

長沢副会長 基本理念にもあるように地域との「ふれあい」を大切にとあるように、地域の核としての学校であり、地域との交流の場となるよう整備することで、地域の方々の記憶に残る学校となるものと思います。

その意味からも基本設計ができてしまうと、その段階で取り入れるのが難しくなりますので、せっかくの場ですから、発言させて頂きました。

飯田会長 基本計画（案）の取扱いについて説明してもらった方が良いと思います。理念・方針・方向性についてパブリックオピニオンを行い、それによる多少の手直しを行った後、設計事務所によって設計作業に入りますが、本当に設計図に活かされるのか設計する会社の技量によって、違うものが出てくる筈です。もちろんコスト（費用）の問題も出てくると思いますが。そのような場合、まとめて頂いた基本計画を絵に描いた餅にならないようにするかですね。

長沢副会長 それから、基本計画（案）については、地域の方々の代表もいらっしゃるが学校の関係者の意見だと思います。

飯田会長 校舎を3階建てにするとか、図書館を別棟にするかとか、教室はどんなものか、色はどんな色にするのかなどそのへんだけ基本計画（案）が活かされるのか、まだ、見えてきていらない部分がありますが、それについては事務局を中心に取り入れていきますとしか言えませんけど具体的なイメージとして色彩なども大きいですね。

秋山委員 今、図書館のことですが、独立して建てられれば、それはそれとして使い途もあるが、新しい学校の図書館はパソコンルームに近い位置にあるのが増えてきていると思います。調べ学習をするにしても、司書教諭配置についても進んでくると、両方がセットで利用できると使い勝手が良くなると思います。別棟にしてしまうと、その点がどうなのか、少し気がかりです。

飯田会長 この前視察した第二中学校でも、図書室とコンピューター室が隣合っており、我々が持っている中学校のイメージとはだいぶ違っていました。

秋山委員 そうですね。だいぶ変わってきてていると思います。

市毛委員 今後このような場で、施設の具体的なことについて論議する機会はあるのですか。

都筑補佐 協議会として行うのか、PTA・保護者会に対し行うのか、地域に対して行うなどそれは、それぞれの場でご意見をお聞きする場を可能な限り設け、設計に取り入れることはあると思います。

なお、基本設計は設計業者に委託しますが、委託業者については、出来る限りこの基本計画を忠実に発展させてもらえる業者を何らかの方法で決めていけるよう考えています。また、基本設計を行う段階で協議会の意見を伺う機会があれば、集まって頂くことも考えています。

飯田会長 確認させていただきますが、この基本計画が最終的に確定したら、それを設計業者に渡して設計案を作成させるわけですね。

事務局 はい。

市毛委員 設計業者のほうで、きちんとイメージをしていただければよいのですが、こうしたいというようなものがあったとしたら、どうなるのでしょうか。

飯田会長 この基本計画が、設計業者が設計する上で基本になると考えてよろしいでしょうか。

都筑補佐 はい。基本設計が固まる前に、皆様に説明が必要というのであれば、そのような場を設けたいと思います。

横山委員 基本設計が出来る前に我々はそれを見ることができますか。

長沢副会長 委員さんは、それぞれにイメージしているところがあると思います。基本設計に入ってしまうと、なかなか変更が難しい。少なくとも基本計画（案）が公になれば、委員のメンバーも明らかになるので、各々が抱いているイメージを語り合うことがあってもよいのではないかでしょうか。活字では、イメージしづらい。

飯田会長 この基本計画（案）についての今後の日程はどうなりますか。

中里課長 繰り返しになりますが、本日の意見をもとに手を加え、資料を添付したものをお送りしますので、先ず、それを確認していただきます。

その後、ホームページに掲載しますと、市民から意見がでてくると思います。その取扱いについては、会長にご相談しながら決めたいと思いますが、基本計画（案）の内容を大きく変えるようなことになれば、再度協議会を開いて協議していただくこともあると思います。一方、市民意見がそれ程出ないでパブリックコメントが終了した場合には、本日の意見をもとに修正したものが基本計画になり、続いて設計作業に入ります。設計作業は最初に基本設計を行い、その後に、具体的な実施設計と進めていきます。その過程の中で、皆様のご意見を頂くことになると思います。

なお、この設計に全部反映できるかどうかは別にしても、設計の過程において、皆

様のご意見を聞く機会は設けられるものと考えています。

尾利出委員 先ほど長沢先生が言われた記憶に残る生活環境の整備は、私も大切なことだと思います。

これから記憶に残るような学校づくりをしていくなら、過去の記憶や伝統も新しい校舎に反映して頂きながら、卒業生、地域の方々も愛着を持てるものとして、その意味でも新校舎を3階建てにすることは、現校舎の原形が留まることになるので、良いことだと思います。

第二中学校の改築では、新校舎に旧校舎の色々なものが生かされています。そのように過去のものを大切にすると、新校舎で学ぶ子たちも鎌倉市が大船中学校の歴史を大切してくれたんだと感じ、学校に対する愛着にもつながることになると思いますので、大船中学校の過去60年に及ぶ歴史と伝統を大切にしながら、やって頂きたいと思います。

飯田会長 今のご意見を文章にして、基本計画の中に取り入れて頂ければと思います。

市毛委員 図書館そのものを残せないなら、看板だけでも残すなどして、過去と未来がつながりを持てるようになればと思います。

横山委員 事務局にお尋ねしますが、改築に対する同窓生からの意見については、重く受け止めて頂けるものと信じてよいでしょうか。

都筑補佐 設計するにあたり、同窓生や保護者のご意見というのも出来る限り、設計に反映させていきたいと考えています。それらのご意見をどのように把握するのかが、これから課題だと考えています。そのためには基本設計がある程度進み図面として見ることが出来ないとなかなか意見が出てこないのかなと思います。

第二中学校でも、そのような意見を取り入れ、基本設計で一部3階建てであったものを、実施設計で2階建てに変更しましたし、外壁についてもスレート板を杉の下見板張りに、さらに内部の壁についても腰壁を板材に変更しています。すなわち基本設計が終わると一切変更がきかないというわけではありません。

ただし、財政的な要素もありますので全てを叶えるわけにも行かない部分も出ると思います。

横山委員 一つ具体的な質問ですが、基本計画（案）について、7月に各卒業期の代表が集まるので、その場で、「基本計画（案）」について知らせたいと考えていますが、よろしいですか。

都筑補佐 はい。

飯田会長 これからのプロセスも概ねご理解いただけたと思います。また、今日ご審議いただ

いたものは色々な意味で生かされるものと確信しています。
あと事務局から何かありますか。

中里課長 資料「大船中学校改築事業予定表（現状）」に示されているように、現時点では、平成28年2月頃に新校舎の竣工を予定しています。ただし、事務局としては、少しでも早く竣工できるようにと考えておりますので、今後ともご協力いただけますようよろしくお願ひいたします。

宮田部長 教育総務部長の宮田でございます。昨年3月に検討協議会を立ち上げさせて頂き、今回で5回目になります。その間、皆様にはお忙しい中、貴重なお時間を頂き、また、様々なご意見を頂き、ありがとうございました。

本日で一応の取りまとめとなります。これからパブリックコメントを経て、最終的には、鎌倉市教育委員会の基本計画に位置づけてまいります。是非、皆様には今後の動向を見守って頂くとともに、ご意見も頂戴しながら進めまいりたいと考えています。

第二中学校のときも、改築検討協議会の委員のかたには、基本設計や実施設計についてご説明しながら、進めてきていますので、皆様にも、色々な場面でご意見を伺えればと考えています。

なお、先ほどの説明にもありましたように、新校舎については、できるだけ早く竣工できるよう取り組んでまいります。また、仮設校舎につきましては、10月に着工し、来年度早々には使えるようにしてまいります。

皆様には、長い間誠にありがとうございました。

飯田会長 それではこれで終了いたします。本日は、ありがとうございました。